

保護者様

神戸市立御影中学校
校長 中根 晴美

災害発生が予想されるなど非常の場合の措置について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豪雨や台風発生などによる非常の場合の措置を、以下のように対応させていただきます。御影中学校ホームページにも掲載いたしますが、各ご家庭で判断していただく場合もあるかと思えます。安全確保をまず考え、行動してください。また、連絡網システム「ラインネット」（新入生保護者様には後日ご案内いたします）でも確認してください。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

【気象警報発表時について】

神戸市に、大雨、洪水、暴風、大雪などの警報が発表されているとき

(1)～(3)は、生徒手帳40ページにも掲載されています。

(1) 午前7時の時点で警報が発表中の場合⇒自宅で待機させてください。

(2) 午前10時までに警報が解除された場合

⇒第5校時（午後13時05分）から授業を行います。安全面を確認してから、あわてずに登校させてください。登校が危険と判断した場合は学校に連絡してご相談ください。
なお、給食については12:20～配膳、利用できるようにしています。

- ① 給食を申し込まれているお子さまについては、安全面に十分気を付けて、12:20以降に登校させてください。給食の利用が可能です。パンの販売はありません。
- ② 給食が必要でないお子さまについては、自宅で昼食をとり、12:50以降の登校で結構です。

(3) 午前10時の時点で、警報が継続して発表中の場合

⇒臨時休校となります。その後警報が解除されても午後15時30分までは自宅で待機させてください。不要な外出はできる限り避けさせてください。

(4) 授業中に警報が発表された場合。

- ・原則下校させます。
- ・下校後、警報が解除されても午後15時30分までは自宅で待機させてください。

※【近隣地区における重篤な事件、事故等が発生したとき】不要な外出等控えるよう指導をおこなった上で、集団下校及び教員の巡視と巡回指導をおこないます。

※【地震発生時の中学生の避難について】防災緊急カード〔学校・家庭保管用〕オレンジ色のカードの内容をよくお読みください。お子様（中学生）が学校にいるときに震度5弱以上の地震が発生したときの想定です。なお、震度5弱以上とは、震度5弱、震度5強、震度6、震度7…の発生時の場合です。

※【津波警報等が発表されている場合】弓場線を北上して阪急御影駅付近の安全な場所へ避難します。ただし、避難するための時間的余裕がない場合は、学校校舎の3階以上を避難場所としています。